

HCTC 認定規則第五回改定・新旧対照表

変更前	変更後
<p>第 3 条 1</p> <p>「一般社団法人日本造血・免疫細胞療法学 会認定 HCTC」(以下、認定 HCTC)として認 定する。</p>	<p>第 3 条 1</p> <p>「一般社団法人日本造血・免疫細胞療法学 会認定 HCTC: <u>Board Certified Hematopoietic Cell Transplant Coordinator of Japanese Society for Transplantation and Cellular Therapy</u>」(以下、認定 HCTC)として認定する。 (認定 HCTC の英語表記を追記)</p>
<p>第4条3</p> <p>患者事例 5 件、血縁ドナー3 例以上を含むド ナー事例 5 件以上</p>	<p>第4条3</p> <p>患者事例5件、<u>血縁ドナー2例</u>以上を含むドナ ー事例5件以上 (血縁ドナー経験数の要件を緩和)</p>
<p>第 5 条 1 (4)</p> <p>HCTC として患者事例 15 件以上、ドナー事例 15 件以上(ドナー事例の 1/3 以上は血縁ドナ ーとする)のコーディネート実務経験を有する こと、あるいは専ら小児の移植例のみのコー ディネートを行っている場合には、患者事例 8 件以上、ドナー事例 8 件以上(同胞ドナー3 件 以上)の実務経験を有すること。</p>	<p>第 5 条 1 (4)</p> <p>HCTC として<u>患者事例 12 件以上、ドナー事例 12 件以上(ドナー事例の 3 件以上は血縁ドナ ーとする)のコーディネート実務経験を有する こと、あるいは専ら小児の移植例のみのコー ディネートを行っている場合には、患者事例 8 件以上、ドナー事例 8 件以上(小児ドナー1 件 を含む 2 件以上は血縁ドナーとする)の実務 経験を有すること。</u> (患者事例、ドナー事例経験数の要件を緩和)</p>
	<p>第 14 条 4(追加)</p> <p><u>本規則の第五回改定は 2024 年 12 月 1 日よ り実施する。</u></p>